

## お知らせ

### 聖隷浜松病院 救命救急センター評価で S 評価 取得！ 6年連続 7回目

2026年3月30日に厚生労働省が発表した「救命救急センターの評価(令和7年)」において、当院の救命救急センターが、**4段階中最高ランクの S 評価**を得ることができました。当院の S 評価取得は、平成30年・令和2年・令和3年・令和4年・令和5年・令和6年に続き、**6年連続 7回目**です。

今回の評価は昨年12月31日までに運営を開始した全国312ヶ所の救命救急センターを対象に行われ、**S評価が110ヶ所**、A評価が194ヶ所、B評価が8ヶ所、C評価が0ヶ所の結果となりました。評価の対象となった診療体制等は、昨年の実績に基づいています。なお、2026年度診療報酬改訂において救急体制の充実については手厚く評価されていることから、この領域の社会的なニーズを感じるとともに、継続して質の高い医療の提供に取り組んでまいります。(本評価結果は、2026年度の診療報酬点数(【救命救急入院料】の「救急体制充実加算」)等に反映)

#### ◆救命救急センターの充実段階評価

1999年に開始された救命救急センターの評価は、2018年評価から各救命救急センターからの診療体制や患者受入実績等に関する報告に基づき、「評価項目」と「是正を要する項目」に区分して点数化し、「評価項目」と「是正を要する項目」の合計点数を基に、各施設の充実段階をS、A、B、Cに区分する方法(充実段階評価)になっています。評価項目は「重篤患者の診療機能」「地域の救急搬送・救急医療体制への支援機能」「救急医療の教育機能」「災害対策」の4分野から構成されています。

#### ◆令和7年の評価 ※厚生労働省 HP 引用

令和2年から令和5年の充実段階評価の実施は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し例外的な対応が実施されておりましたが、令和6年救命救急センターにおいては、従来通りの評価が実施されています。令和7年評価より調査項目の見直しを行い実施しています。具体的には、他職種連携の観点から看護師の配置等に係る評価項目を新設し、また医療機能の評価に関する項目を一部変更されました。

(参考) 厚生労働省 救命救急センターの評価結果(令和7年)について [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_72097.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_72097.html)

#### <聖隷浜松病院救命救急センターの概要>

当院救命救急センターは、2010年5月に指定を受け、浜松市の救急医療における中核施設としての役割を担っています。年間14,985人の救急患者、救急車両等による搬送6,992件を受け入れ(2024年度実績)、外傷、熱傷、各種臓器不全、ショック、重症感染症など集中治療を有する患者の治療にあたっています。



是非、貴社にて紹介いただければ幸いに存じます。取り上げていただけるようでしたら、  
予め前日までに下記連絡先へご一報ください。よろしくお願いたします。

【お問い合わせ】聖隷浜松病院 学術広報室 北岡・太田 TEL053-474-2753・FAX053-474-2763